

広報『りっとう』

Ritto

9
2010年

No.860

- ・特集
「スタート! 栗東市の発達支援」…P 2～3
- ・10月1日 国勢調査を実施します…P 4
- ・あなたは受けていますか? “がん検診”…P 8
- ・りっとう再発見
『「鉤の陣」』と室町時代の「陣」…P 11
- ・広がれ! 仲間のわ
「書遊」……………P 16



8月1日 りっとう市民夏まつり
(市役所前いちょう通り一帯)
舞台、パレードなどさまざまなイベント
で、市民の笑顔と元気が集まりました。





スタート！ 栗東市の発達支援

すべての子どもの健やかな成長のために…

本年4月から、市の発達支援の取り組みが段階的に始まっており、10月からは全面的にスタートします。
発達支援では、これまでの障がいのとらえ方と制度の谷間におかれていた「発達障がい」がある子どもと家族の支援を進めていきます。また、障がいのあるなしにかかわらず、支援が受けられるしくみを「栗東市発達支援システム」として構築していきます。
今回は、この発達支援の中心を担う「栗東市発達支援室」を紹介합니다。



発達障がいとは

「発達障がい」は、学習障がいや自閉症など、発達期に現れやすく、また発達期の対応が大きなカギを握る障がいをまとめたもので、近年の医療や発達研究の中から、そのメカニズムが明らかとなってきたいます。

ですから、もし、子育ての困難さ、勉強のしづらさ、友達のつくりづらさなどの背景に、この「発達障がい」があるのであれば、解決に向けての方策を関係機関が提案できる可能性があります。その意味で、「発達障がい」という視点と発達支援は、今後の子育てや教育の強い味方となります。



早期発見の利点

「発達障がい」に含まれる障がいの大きな特徴は、非進行型で

あること、つまり年齢とともに進行するものではないということです。また、「発達障がい」があることが、特別な支援を必要とすることになるとは限りません。

しかし、発達期の早い段階で、「発達障がい」があることが分かり、適切な対応ができれば、むやみに子どもをしっかりとつづけることや、園や学校でのトラブルを防ぐことができます。

また、これまで解明されてきたメカニズムを理解することによって、その先に起こりそうな問題を予測し、学級編成や座席、教え方などの配慮を園や学校と申し合わせることでできます。



発達支援の内容

発達支援をひと言で言えば、「オーダーメイドの支援」、つまり一人ひとりに合わせて、支援の



栗東市発達支援室シンボルマーク

メニューをつくることです。それは、洋服のS、M、Lという既製サイズのどれが合うかを選ぶ発想とは全く違い、まさに「採寸」「要望」の聞き取りから始まります。

その中で力を発揮するのが、発達検査といわれるツールです。ここでは、1時間から1時間半くらいの時間をかけ、直接子どもに質問や作業課題を投げかけ、得意・不得意を丁寧に探っていきます。

また、十分に気持ちを説明できない子どもが「どこで困っているのか」を知るために、保護者や園、学校からの情報も求めます。

その結果をもとに保護者と一緒に今後の支援の方向性を考えます。また、発達相談を通じて、支援の効果を確認していきます。

図解

発達支援室のはたらき

あの…
発達支援室って
ここですか？

発達に関わる相談を
毎日※受け付けます！

※土・日・祝、年末年始を除く

はい！

栗東市発達支援室

検査を通して、特性を
把握します！

相談を通して、必要な
支援を見極めます！

ぴったりの支援サービス
を探します！

特別支援教育を支えます！

支援機関をむすび
ます

OK！

園・学校

医療機関

支援機関

医療機関と連携します！

その支援の方法は、時には学級



**特別支援教育
などとの連携**

の中での日々の指導の改善をお願いすることかもしれません。あるいは、家庭でのちょっとした働きかけをお願いすることかもしれません。

せん。場合によっては、医療の力を借りることかもしれません。いずれにしろ、さまざまな立場の人や機関が力を合わせて、その



発達支援室とは

その発達支援の中心を担うのが、わたしたち、「栗東市発達支援室」です。わたしたちはまず「発達障がい」に取り組むことをとおして、わがまち栗東が、さまざまな課題や特性を抱えるすべての子どもたちを健やかにはぐくむ豊かな土壌となるよう努めます。そして、子育てと教育の信頼されるパートナーとなることを願っています。ぜひご活用ください。今後お困りのときには、発達支援室があることを思い出してください。



問合せ：発達支援室（なごやかセンター内）

☎ 554-6152 FAX 554-6153

10月1日 国勢調査を実施します

◎国勢調査に関する Q & A

Q：国勢調査とは、どのような調査なのですか

A：日本に住んでいるすべての人および世帯を対象とする国の最も基本的な統計調査です。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに行われます。平成22年国勢調査は、大正9年に行われたわが国最初の国勢調査から数えて19回目として実施されます。

Q：国勢調査の基準時はいつですか

A：平成22年10月1日(金)午前0時現在です。基準時より後に生まれた新生児は調査の対象となりません。一方、海外旅行などでも、日本を離れる期間が10月1日の前後を通じて3カ月を超えなければ、その人は調査の対象となります。

Q：国勢調査はどのような方法で行われるのですか

A：9月下旬から、調査員が皆さんの自宅を訪問し、調査票を配布します。

Q：平成22年国勢調査の調査方法は、これまでと比べてどのような変わるのですか

A：調査票の提出は封筒に封入し、調査員への提出のほか、専用の「郵送提出用封筒」での郵送による提出もできるようになりました。(郵送提出希望の場合は、調査票配布時に調査員に申し出てください。郵送代は不要です。)

Q：国勢調査の結果はどのようなことに役立つのですか

A：衆議院の小選挙区の画定と比例代表区の議員定数、地方交付税の交付額の配分、都市計画の策定、過疎地域の要件などにおいて国勢調査による人口を基準とすることが定められています。将来人口推計、地域別の人口推計、国民経済計算の統計(GDPなどの統計)などは、国勢調査の人口を基礎として用いて

います。

Q：平成22年国勢調査の結果は、いつごろ公表されるのですか

A：平成23年1～2月に総人口と世帯数に関する人口速報を集計し、平成23年6月に抽出速報集計(調査票の約100分の1を抽出して統計表を作成)を公表予定です。

Q：国勢調査では、個人や世帯の情報はどうように保護されるのですか

A：統計調査に従事する者には統計法により秘密を守る義務が課されており、違反した場合には罰則(2年以下の懲役又は100万円以下の罰金)があります。また、世帯から提出された調査票は、封入したままで市区町村に届けられます。市区町村で開封および内容の検査が行われた後、都道府県を経由して、集計を担当する独立行政法人統計センターに集められます。集められた調査票は機械で読み取られた後、厳重に管理された調

査票保管庫で所定の期間保管され、その後溶解処分されます。

※国勢調査員を装った不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。

詳しくは、平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査e-ガイド」
<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kohou/index.htm>
をご覧ください。

調査の内容・調査票の記入方法など、ご不明な点がございましたら「国勢調査コールセンター」へお問合せください。

☎0570-01-2010
(ナビダイヤル)

IP電話・PHSの場合
☎03-6738-6677

期間：9月11日(土)～10月31日(日)
受付：午前8時～午後9時(土・日・祝も利用できます。)

問合せ：政策秘書課 統計係

☎551-0493 FAX 554-1123

ひったくり、車上狙いが急増しています

市における犯罪件数は平成14年の1666件をピークに年々減少し、平成21年は630件とピーク時の約40%となりました。しかしながら、今年に入って前年同時期に比べて、増加に転じています。特にひったくり、車上狙いが急増

しており、この増加分がそのまま全体の増加数となっています。これは県下全体に同じ傾向です。一晩で10数件の連続犯行など新聞などでも多くの犯罪が報じられています。

少し前であれば「ひったくりは

都会での犯罪」、「車上狙いは家の駐車場では大丈夫」などと思われていましたが、現在では全く通用しなくなっており、いつでも、どこでも、だれもが被害に遭う可能性があります。

そこで、一般的にいわれている

対策を講じることはもちろんですが、市民の皆さんには、「他人ごとではない」ということを認識し、犯罪に対して常に危機意識を持ち、注意していただくようお願いいたします。

不幸にも犯罪に遭ってしまったら、金銭的な損失だけではなく精神的なショックも非常に大きく、あの時こうしておけば良かったとか、もう少しこうしておけば良かったなどの後悔が出てきます。そのようなことがないように、現在の状況を点検し、今、自分にできることを取り組んでください。

対策および注意点

■ひったくり

- 人通りの多い、明るい道を通る
- 携帯電話を使いながらやヘッドホンなどしながらの歩行は危険です
- 貴重品・現金はかばんの中に入れない
- かばんは道路側に持たない
- 自転車のかごにかばんを入れない。入れる場合は盗難防止用ネットを付ける
- かばんはたすき掛けに持つ
- 周囲の状況に常に注意を払う

■車上狙い

- 車内に貴重品はもちろん、かばんや上着などを置かない
- カーナビは外から見えないような工夫をする。取り外し可能なら取り外す
- 車にスペアキーを隠さない
- イモビライザーや振動・音に反応するセキュリティを装着する
- センサーライトを付ける
- 車の周囲にガラス繊維入りの石などを敷き、足音が出るよう工夫する
- 駐車場の入り口にも施錠する
- 車の周りに物を置くなど、車内へ入りにくいよう工夫する



問合せ：危機管理課
551・0109 FAX 551・0149

くりちゃんバスの利用状況および収支状況

「くりちゃんバス」は、市民の皆さんの日常生活における移動手段の確保と地球環境保全や交通渋滞緩和などを目的に平成15年度に運行を開始しました。

運行開始から7年が経過する中で、バス利用動態や市民・利用者の意向調査などを検証し、利便性向上と効率的運行の両面からの運行に努めています。運行維持には、多額の財政負担が必要となっています。

くりちゃんバスは、皆さんに育てていただくバスであり、一人でも多くの人に利用いただき、運行経費の赤字補てんの軽減を図りな

がら継続的な運行を図りたいと考えていますので、皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

くりちゃんバスホームページ
<http://www.kurichan-bus.com/>
 で時刻表がご覧いただけます。
 問合せ：土木交通課 交通政策係
 551・0291 FAX 552・7000

平成21年4月～
平成22年3月乗車数

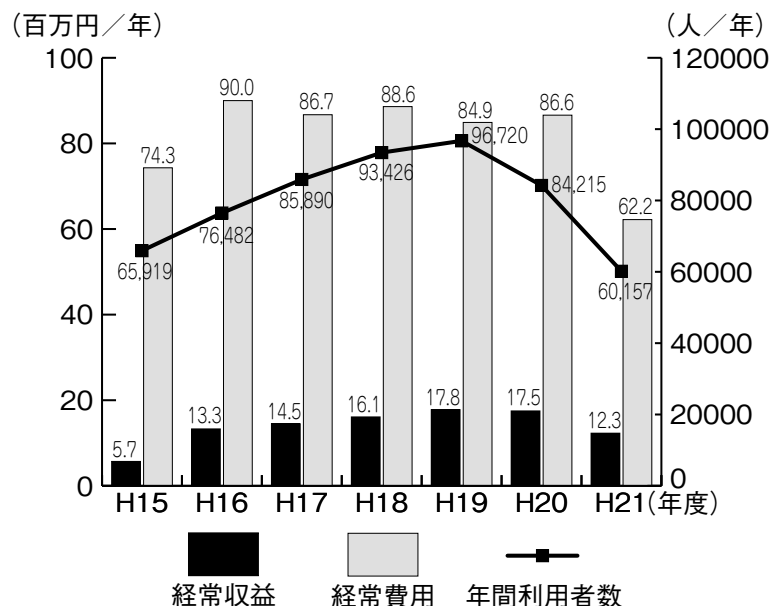
大宝循環線	7,487人
草津駅・手原線	25,988人
宅屋線	10,812人
葉山循環線	6,623人
治田循環線	7,285人
金勝循環線	1,962人
合計	60,157人

平成21年度事業費

全路線事業費	4990万5千円
うち県補助金	510万6千円



くりちゃんバス利用状況・収支状況



交通安全について考えよう

今年上半年（1月～6月）の市内交通事故発生状況は、人身事故206件（前年比11件増）、死傷者237人（前年比2人増）で昨年

に比べて増加しています。事故の状況を見ると、車の出合頭事故、自転車の事故、高齢者の事故が増加傾向にあり、死亡事故も2件発生しました。また、

県内の状況でも死亡事故が急増しています。

交通事故の多発傾向に歯止めをかけるため、「交通死亡事故多発警報」が5月、6～7月の2回発令されました。

交通事故に遭わない、交通事故を起こさないため、一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーを

実践しましょう。

運転者は：「速度を守り、安全を確認する」という基本的な交通ルールを守りましょう。

歩行者は：信号を守り、横断歩道を利用し、左右の安全確認を確実にすることを徹底しましょう。

9月21日(火)～9月30日(木)は、秋

の全国交通安全運動期間です。この機会にみんなで交通安全について考えてみましょう。

■秋の全国交通安全運動出動式
 9月18日(土)10時から南草津駅にて実施します。

問合せ：土木交通課 交通政策係
 551・0291 FAX 552・7000

湖南広域消防局からのお知らせ

9月9日は救急の日

毎年9月9日は、「救急の日」です。救急医療および救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、かつ、救急医療関係者の意識の高揚を図るため、「救急の日」を含む一週間（9月5日から9月11日）を「救急医療週間」として救急業務の普及啓発運動を全国的に実施しています。

この期間中、消防局ではさまざまな行事を計画しており、救急車の適正利用の広報、AED（自動

体外式除細動器）や応急処置の重要性などの普及啓発の広報活動を重点的に実施します。

また、各消防署では「救命手当ての正しい知識と技術」を習得していただくため、約3時間の救命講習を実施しています。詳しくは最寄りの消防署へお問合せください。湖南広域消防局ホームページ <http://www.konan-kouiki.jp/konanshoubou> にも詳細を掲載しています。

◎救急車を正しく

利用しましょう！

湖南広域消防局管内における平成21年中の救急出動件数は1万817件で年々増加しています。

平成21年中の救急出動件数の約5割は緊急を必要としない「軽症救急」が占めています。救急出動が増える那一刻を争う重症傷病者への到着が遅れ、生死にかかわる傷病者の「救える命」が救えなくなる可能性があります。

緊急性がなく、自分で病院に行ける場合は他の交通機関などをご利用ください。

事故や急病で救急車以外の搬送手段がなく、意識がない、呼吸困難、激しい頭痛、激しい胸痛など、症状からみても緊急に搬送しなければならぬ場合は、迷わず119番通報してください。

診察可能な病院がわからない場合は、救急医療情報案内（☎553・3799）をご利用ください。

問合せ：湖南広域消防局 救命救急課
☎552・9922 FAX 552・0988

Eメール：kyumei@konan-kouiki.jp

平成22年度旧(株)RDエンジニアリング

産業廃棄物最終処分場周辺水質等調査結果

旧(株)RDエンジニアリング最終処分場問題について、周辺環境への影響を把握するため、今年度も処分場周辺水質等モニタリング調査を実施しました。その結果概要について報告します。

処分場周辺水質等モニタリング調査は年4回の予定で、1回目を5月24日に実施しました。経堂池・三ッ池水質調査は年1回、5月31日に実施しました。調査は簡易水

質調査および有害物質などの項目について行いました。

●処分場周辺水質等モニタリング調査

調査地点9カ所のうち、総水銀、ヒ素、鉛、フッ素がそれぞれ1カ所、ホウ素が4カ所の観測井で、地下水の環境基準値を超えて検出されました。総水銀、ヒ素はろ過後の試料では基準値内でした。C

OD（化学的酸素要求量）については全て安定型処分場の周縁地下水の基準値内でした。今回地下水の環境基準値および安定型処分場の周縁地下水の基準値を超えていたのは、前回と同じく9カ所の観測井のうち4カ所でした。

●経堂池・三ッ池水質調査

経堂池は、池の平均的な採水場所および流水の極力少ない場所を

選定するため、池の中心で、水面から池底までの中層で採水しました。三ッ池は排水口付近で採水しました。結果は、経堂池では、COD・pH（水素イオン濃度）・EC（電気伝導率）が、三ッ池では、CODが農業用水基準値を超えていましたが、両方とも有害物質については、環境基準値および農業用水基準値内の数値でした

問合せ：産業廃棄物対策室

☎551・0469 FAX 552・7000

9月は「がん征圧月間」です

あなたは受けていますか？ がん検診

◎「がん」はわたしたちにとって身近な病気です

皆さんは、がんは自分とは関係のない病気だと思っていないでしょうか？

がんのため命を失う人は年々増加し、がんはわたしたちの身近な病気となっています。日本人の3人に1人が、がんで亡くなっています。

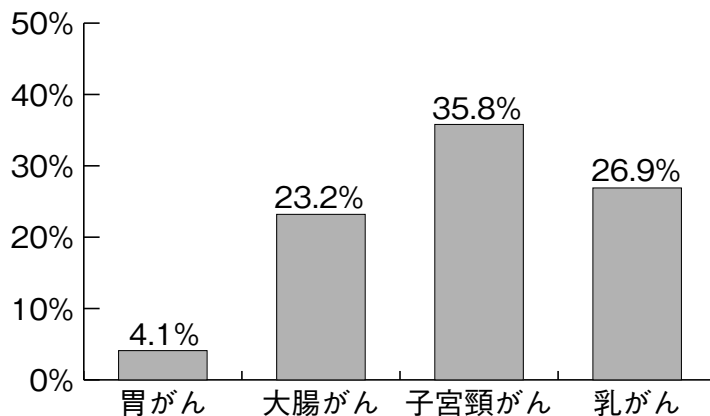
■「どこも悪くないから検診を受ける必要はない」と思っていますか？

がん検診で見つかるがんは、自覚症状が全くない早期のがんがほとんどです。特に早期の場合、自分ではがんの存在に気づきにくいものです。

日本人のがん検診の受診率は先進国中最低です。たとえば、アメリカでは子宮頸がん検診を8割以上の女性が受けているのに対し、日本は2割程度です。がんによる死亡が欧米では減っているのに日本で増えている理由の一つが、検診受診率の低さです。9月は、「がん

ん征圧月間」です。この機会に、がん検診をぜひ受けましょう！

栗東市がん検診受診率（平成 21 年度）



市のがん検診の案内

- ・大腸がん検診………40 歳以上
- ・胃がん検診………35 歳以上
- ・乳がん検診………40 歳以上の女性
- ・子宮頸がん検診………20 歳以上の女性
- ・前立腺がん検診………50 歳以上の男性

胃がん検診のみ集団検診となり、健康増進課（なごやかセンター内）で予約を受け付けています。他のがん検診は委託医療機関で受けていただけます。詳しくは、広報4月号折り込みの「健康づくりカレンダー」をご覧ください。健康増進課までお問合せください。

◎女性特有のがん検診事業

今年度も国の補助を受けて、節目年齢の人に限り、無料で女性特有のがん検診を受診できる事業を実施しています。対象者には6月中旬に無料クーポン券を送付しました。詳しくは、広報7月号お知らせ版の保健だよりまたは市ホームページをご覧ください。



問合せ：健康増進課
554-6100 FAX 554-6101

こんにちは！地域包括支援センターです！ 認知症シリーズ⑤

かかわる人の心がまえ

◆前回までのあらすじ◆

お隣のAさんはグラウンドゴルフが楽しみで、毎週参加していました。ところが最近、グラウンドゴルフを休みがちです。誘っても忘れてしまうのか、なかなか参加されません。同じことを話すことも多くなってきたので心配していました。



Aさんの友人
Bさん

その後：

Aさんと家族は地域包括支援センターに相談しました。認知症の

専門医を紹介されたので受診すると、初期の認知症と診断されました。病院の先生からは、「家に閉じこもらず、外に出る機会も大事だ」と言われたそうです。

その後のことをAさんご家族から聞きました。それ以来、外でAさんを見かけたら声をかけるようにしています。グラウンドゴルフにも根気よく誘い、迎えに行つてあげるようにしました。すると以前よりもAさんはグラウンドゴルフに参加することが多くなりました。難しく考える必要はなかったみたい！

近所の人や友人が 認知症になったら：

●日ごろ見かける場所で最近見かけなくなった
●いつもと様子が違う、なんとなく気になる行為がある
こんな時はどうしたらいい？

①「このごろ見かけないけどどうされたのかしら？」と気にかける

②見かけたときはあいさつや声かける



Aさんの友人
Bさん

けをする

③行動、言動に不安がある場合、家族への連絡や見守りをする

認知症は特別な病気ではありません。誰もが認知症になる可能性があります。健康な人の心情がさまざまであるのと同じように、認知症の人の心情もさまざまです。「認知症の人」がいるのではなく、友人のAさんが認知症という病気になっただけです。友人としてすべきことは、Aさんの生活のしづらさを補いながら、今までどおりのお付き合いを続けることです。さりげなく、自然に、それが一番の援助です。

問合せ：長寿福祉課

551・0285 FAX 551・0548

地域包括支援センター

雨水貯留タンクを寄贈いただきました

7月29日、市内出庭のパナソニック電工株式会社栗東工場より市に同社製の雨水貯留タンクを寄贈いただきました。

市の環境基本計画行動計画では、地球温暖化対策の取り組みの

一つとして、打ち水や庭の水やりに雨水をためて使うことをあげています。

市では今回寄贈いただいた雨水貯留タンクを庁舎玄関前のみどりのカーテン付近に設置し、みどりの

のカーテンへの水やりなどに活用するとともに、市民に雨水の有効利用を呼びかけていきます。

問合せ：生活環境課

551・0336 FAX 552・7000



▲中央が寄贈いただいた雨水貯留タンク

屋外広告物

クリーンキャンペーン

9月1日～10日は屋外広告物適正化旬間



県下一斉

屋外広告物適正化旬間を実施

9月1日から10日までの間、県下一斉の取り組みとして、屋外広告物適正化旬間が実施されます。この活動は、屋外広告物の規制制度の周知および違反広告物の発見・是正指導などを行うことにより、屋外広告物の適正な表示と良好な景観形成に関する意識の高揚を図ることを目的としています。市においても適正化旬間中に、警察署・電柱管理者など関係機関と連携し、市内パトロールと禁止物件に対する啓発活動と除却活動を実施します。

◎ご存じですか？

屋外広告物のルール

屋外広告物は、私たちの日常生活に必要なさまざまな情報を提供する役割や、にぎわいの創出などまちを活性化する働きを持っています。

しかし、屋外広告物が無秩序に表示され、管理が適正に行われないと、まちの景観を損ねることにもなりかねません。

市では、滋賀県屋外広告物条例に基づいて屋外広告物を表示でき

る場所や、大きさなどを定めています。屋外広告物の表示のルールを守り、景観の整った魅力あるまちづくりを進めましょう。

◎屋外広告物には

さまざまな種類があります！

屋外広告物とは、「常時または一定期間継続して、屋外で公衆に表示されるもの」を指します。屋上広告物、野立広告物、壁面広告物のほか、懸垂幕やアドバルーンなどもこれらに含まれます。

◎屋外広告物を表示するには

許可が必要です！

屋外広告物を掲出するには、許可が必要です。エリアによって掲出できる広告物の大きさや高さに基準があり、一定の規制をしています。必要な許可を得ていない場合は条例違反となります。詳しくは、市へお問合せください。

問合せ：都市計画課

景観まちづくり係

☎ 551-0116 FAX 552-7000

堂々!!りっとう景観記念日

今年は10月3日に開催

栗東市景観条例で定めた「堂々!!りっとう景観記念日」は、市の景観イベントとして、10月3日(日)午後、六地藏を舞台として実施する予定です。この日に、現在作成中の旧和中散本舗「ぜさいや」のレプリカ看板の除幕式も行う予定です。皆さんの多数のご参加をお待ちしています。



昨年の堂々!!りっとう景観記念日(下鉤甲)

問合せ：都市計画課

景観まちづくり係

☎ 551-0116 FAX 552-7000

りっとう再発見

(66)

まがり
～「鉤の陣」と室町時代の「陣」～



▲鉤の陣 関連地図



▲賤ヶ岳の合戦の砦 ▲将軍御所があったとされる永正寺

室町時代のほんの一時期、私たちの住んでいる栗東市が、日本の政治の中心となりました。

それは室町幕府の9代将軍である足利義尚（父は慈照寺・銀閣を建立した8代将軍の足利義政）が1487年から1489年に至る1年5カ月間にわたって設置した「鉤の陣」を指します。

足利義尚は近江南部を支配した守護大名の六角氏を討伐するため、京都から大軍を率い、今の上鉤や下鉤を中心に「陣」を構えました。「鉤の陣」の鉤とはこの地名を採っています。

さて「陣」とは、一般的には合戦の時に、軍勢が駐屯する場所のことですが、「鉤の陣」は将軍の居所である御所を中心にくつもの「陣」によって構成されていました。義尚の死去によって「鉤の陣」は解体しましたが、将軍が住んでいた御所の跡は上鉤の永正寺付近が有力とされており、土塁や堀が残っています。将軍の御所では、政治・裁判・宴会が行われていました。このことは「鉤の陣」が一時的なものではなく、幕府の運営を前提とする長期におよぶ施設であったことを示しています。ところで「陣」は合戦が前提となるので、通常、長くてもせいぜ

い数カ月しか置かれることはありません。それではなぜ、足利義尚は長期にわたり「陣」を構えることになったのでしょうか。

京都で将軍をしのぐ勢いをつけてきた細川氏（管領^{かんれい}）の影響を脱して、新しい政権を作ろうとしたことも背景にあるようですが、直接には六角氏との戦いが長期化していたことがあります。

長期間の合戦で有名なのは勝敗がつかなかった応仁の乱（1467～78年）がありますが、「鉤の陣」も義尚の死去がなければさらに長期に及んだ可能性がありました。

合戦の長期化を許した原因を、「鉤の陣」の構成からみていきたいと思います。義尚に従った多くの家臣（奉公衆）や大名たちは、御所の周辺に「陣」を構える者がいる一方、草津市上笠の正覚寺（現在は消滅）や、栗東市内の六地藏宿・蓮台寺（下鉤）など、直線距離で約7kmの範囲に「陣」を構えていました。これらの「陣」は分散している上に、家臣や大名は将軍に対して半独立的な立場にありました。このため、敵が攻めて来た時に連携した作戦ができない状況にありました。

さらに陣所の多くは、すでにそ

の土地にあった寺院や宿、豪族の館を利用した一種の間借りで、砦などの軍事施設は築かれませんでした。

その上、各「陣」は東海道・東山道（中仙道）街道や、志那街道といった琵琶湖岸に開かれた港と内陸部を結ぶ街道・都市に沿って分布しており、人々を巻き込んだ合戦がやりにくいという問題を抱えていました。これは室町時代の「陣」に共通した特徴であり、合戦が遅々として進まない環境にあったといえます。

ところが織田・豊臣時代になると状況は一変します。1583年に羽柴秀吉（後の豊臣秀吉）と柴田勝家の間で戦われた「賤ヶ岳の合戦」では、南北8kmの間に、両軍合わせて約20の砦が、街道を見下ろす山の上に築かれました。砦には武将たちが「陣」を置いていましたが、間借りではなく独自に軍事施設（砦）を築き、都市につながるライフライン（街道）を支配しました。このことは、権力者が合戦において、物資を集中して投入し、短期の「決戦」で勝敗を決することができるよう時代に変化したことを示しています。

【管領】：幕府の主要な役職



◀ 血圧測定や医師との相談 ▶

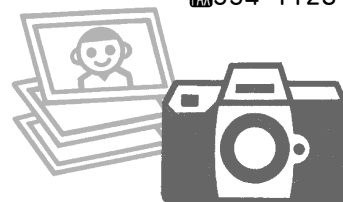


◀ 国民健康保険・国民年金についての説明を聞く参加者 ▶

フォト ニュース

このページは皆さんからの情報をお待ちしています。地域の出来事や話題をお寄せください。広報係が取材に伺います。

政策秘書課広報係 ☎551-0641
FAX 554-1123



外国籍住民対象に相談会 「知って得する！健康と国保・年金」

7月24日（中央公民館）

市内には、7月末現在で1,081人の外国籍の人たちが暮らしています。市の多文化共生のまちづくり推進事業の一環として、初めて、済生会滋賀県病院と栗東国際交流協会、市の3者が協働で事業を実施しました。

“国民健康保険・国民年金の説明会”では、社会保険との比較や医療費の支払い、保険料の計算方法などについて熱心に質問が飛び交いました。また、“健康相談会”では、今まで言葉の不安や制度に対する理解不足から病院へ行くことをためらっていた参加者が、身長や体重、血圧の測定のほか、通訳者と一緒に医師にゆっくり話を聞いてもらう機会を得られたと、喜ばれていました。

第8回カブトムシ選虫大会

7月24日（栗東自然観察の森）

独自事業の一つとしてカブトムシの養殖を行っている（株）栗東市シルバー人材センター。カブトムシを通じて3世代間の交流を図り、命の大切さを感じてもらおうと毎年開催している「カブトムシ選虫大会」はいわばカブトムシの運動会です。今年は36組、およそ90人が参加。子どもたちが持ち寄った自慢のカブトムシで、「100cm走」「綱わたり」「木のぼり」「すもう」の4種目を競いました。

「すもう」は土俵に見たてた木柱に2匹のカブトムシを登らせ、下を向いたり、飛んでいってしまったりすると負けになるというルール。賞品としてカブトムシの好物、昆虫ゼリーがもらえるとあって、子どもたちは真剣にカブトムシを競わせていました。



◀ ▲
「綱わたり」「木のぼり」「100cm走」はストップウォッチでタイムを計測

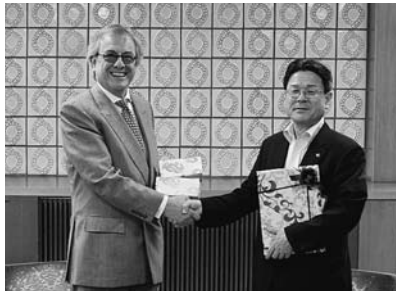
▲ 「すもう」は2匹のカブトムシで競います



7月5日 地域の協力で
花壇の整備（栗東中学校）
栗東中学校生徒会執行部とエコ
ロジー委員ら約50人が、苗の
準備など安養寺西自治会の協力
を得て学校前の花壇を整備。



7月10日 夏期消防防災訓
練（安養寺レークヒル周辺）
滋賀県消防協会草津栗東支部
主催で、安養寺レークヒル自
治会、栗東市消防団、草津市
消防団が参加し訓練を実施。



7月15日 ペルー共和国総
領事が市長を表敬訪問（市役所）
在名古屋ペルー共和国総領事
が、ペルー国籍の人が多く暮
らす本市の國松市長を表敬訪
問されました。



7月28日 あきらちゃん・ラーメン
ちゃんあそびうたコンサート（さくら）
大宝西児童館保護者クラブと地
域子育て包括支援センター共催
で、親子で楽しめるあそびうた
のコンサートを開催しました。



8月2日 下戸山わくわくサ
ロン（下戸山自治会館）
高齢者と小学生の交流を図ら
うと、下戸山子ども会がわくわ
くサロンに参加。ゲームや江州音
頭を一緒に楽しみました。



8月6日 消費生活研究会
夏休みのつどい（中央公民館）
堀出しもん市のほか、学習コ
ーナーでは新手の詐欺商法か
ら身を守る方法や手ぬぐいを
使った健康体操を学びました。

中学生広場・私の思い2010

7月10日（中央公民館）

中学生が日ごろ思っている事や考えている事を
主張する「私の思い2010」が、栗東市青少年
育成市民会議主催で開催され、11人が熱弁を振
るいました。当日、会場を訪れた参加者からは、
「同じ年代の子を持つ親として、発表内容に感動
しました」「中学生の考え方や思いを聞く機会と
して大変良かったので、もっと多くの中学生や
大人に聞いてほしい」という意見が出ました。
審査の結果、栗東中学校の千代恵梨さんと栗東
西中学校の小山田梨穂さんが
優秀賞を受賞。県大会の選考
委員会に推薦されました。



▲中
学
生
が
自
分
の
思
い
を
発
表

博物館が市役所で出張展示

7月28日～9月5日（市役所）

栗東歴史民俗博物館で9月18日から10月11日
まで開催（お知らせ版5ページ参照）する「竹村定
治コレクション展～鉄道模型の世界～」の展示の
内容を市役所を訪れる皆さんにお知らせしようと、
現在プレ展示として、市役所1階ロビーで出張展
示を行っています。プレ展示では、本番で展示す
る鉄道模型などの一部を、解説文と共に展示ケ
ースで紹介。今回の出張展示を含めた展覧会全体は、
市民参画と協働によるまちづくり推進条例に基づ
く協働事業提案制度の採択を
受け、「栗東歴史民俗博物館
市民学芸員の会」と栗東歴史
民俗博物館が協働で取り組ん
でいます。



▲市役所のケ
ースで展示
の一部を紹
介

▲出張展示の準備を行う市民学
芸員の皆さんと博物館職員



第5回

栗東市ボランティア観光ガイドの
今月のいちおし！スポット



金子 洋平 さん

古墳（写真は椿山古墳：
安養寺）

“古墳”という言葉、皆さんは一度は聞いたことがあると思います。言葉で古墳を説明することは難しいですが、古代人のお墓であり、空から見ると鍵穴形や円形や四角形をしています。見る角度によっては双子山に見え、古墳だと一目で分かるものもあり、私たちが住む栗東市にも数多くの古墳があります。

栗東市役所の南側に木で覆われた小山があります。椿山古墳と呼ばれている県内でも最大級の大きさで長さが99mもある帆立貝形の前方後円墳です。古墳の周囲を道路が巡っています。これは古墳の周濠堤を後世の人が道路にしたものです。駐車場や家が建っている場所は幅が18mもある濠の跡です。

椿山古墳は誰のお墓であるか分かりません。5世紀中ごろに現在の栗東市、草津市、守山市、野洲市をまとめて治めていた首長のお墓であると考えられています。市内には5世紀代のこのような首長たちの古墳と考えられている古墳が5基分かっています。その中で、私たちが見ることができる古墳は4基あります。古い順に、下戸山古墳、亀塚古墳、地山古墳、椿山古墳の4基です。

滋賀県立安土城考古博物館（近江八幡市）に行きますと県内の古墳時代を代表する3基の古墳が埋葬状態、副葬品、首長の服装などが実物、レプリカ、モデルを使い、分かりやすく展示されています。中期古墳の代表は栗東市にあった新開1号墳が展示されています。

栗東市出土文化財センター（下戸山）では、古墳の仕組みや市内古墳の副葬品などをご覧になることもできます（要予約）が、機会をみつけて安土城考古博物館の展示をご覧になることをお勧めします。



問合せ…経済観光振興課 ☎ 551-0126 FAX 551-0148

み～んなの ひろば

このコーナーでは、皆さんからの投稿を募集しています。

①イラスト・絵手紙②詩③あなたが撮った市内の風景（人物が写っている場合は、本人の了承を得て投稿してください）④子どもの何気ない一言など。

投稿は、未発表のものに限ります。はがき・FAX・Eメールなどでお寄せください。ペンネームでも結構です。ただし、①③は掲載後、返却しますので、必ず住所と本名を記載してください。

また、地域でキラリと輝く人を紹介してください。広報係が取材に伺います。

【あて先】〒520-3088（住所不要）

栗東市役所政策秘書課広報係

☎ 551-0641 FAX 554-1123

E-mail kohokocho@city.ritto.lg.jp

滋賀県大会で準優勝！近畿交流大会に出場

大宝バレースポーツ少年団は、大宝小・大宝西小・大宝東小・治田西小の児童を中心に、男子12人、女子20人で活動しています。今年、創部10年目を迎えた男子チームは、6月26日・27日の全日本バレーボール小学生大会滋賀県大会で準優勝し、8月1日には各県大会の優勝、準優勝チームが出場する近畿スポーツ少年団バレーボール交流大会（和歌山市で開催）へ出場。また、7月25日に行われた滋賀県小学生バレーボール連盟夏季大会ではゾーン優勝を果たし、8月29日の近畿小学生バレーボール大会（堺市で開催）への出場権を得ました。



▲近畿交流大会前日の練習（7月31日）

練習は、水・土・日曜日に大宝小学校や大宝西小学校の体育館で行っています。各種大会への出場のほか、年1回の栗東西中学校バレーボール部との交流もあります。バレーボール上達を目指して、仲間たちとがんばっています。



▲仲間たちとがんばっています

練習は、水・土・日曜日に大宝小学校や大宝西小学校の体育館で行っています。各種大会への出場のほか、年1回の栗東西中学校バレーボール部との交流

（大宝バレースポーツ少年団）

TEMOS QUE PRATICAR SEM HIPOCRISIA OS DIREITOS HUMANOS.

“人権に見せかけの行いはいらない 心の底からの行動が必要だ(原文はポルトガル語)”

～人権の世紀21世紀スローガンコンテスト 優秀賞作品～

点検商法の二次被害にご注意！

数年前に、点検商法で高額の水浄器などを購入した人が、再び被害に遭うケースが増えてきています。手口は「以前、水浄器を購入された業者が倒産したので、うちの会社が引き継ぎました」と言ってやって来て、頼んでもいないのに勝手に水浄器を点検して「この水浄器は使えない」と新たに高額の水浄器を勧めてくるというものです。その後もフィルターの交換などと言っては何回もやって来るケースも多いようです。

顧客名簿が同業者間で悪用されているのかもしれませんが。一度契約してしまうと個人情報が入り込んで多数の人に渡ってしまうことにもなりかねません。契約する前に本当に必要なのかよく考えましょう。また一人で判断しないで家族などに相談しましょう。とにかくその場ですぐに契約しないことです。せかす業者は特に注意しましょう。

問合せ…生活環境課 消費生活相談窓口
☎ 551-0115 ☎ 552-7000

草津警察署安全伝言板



9月11日は「警察相談の日」
～悩むより かけて安心 「#9110」～

警察では、犯罪などによる被害の未然防止に関する相談、国民の安全と平穏の確保のための相談に応じています。

※緊急の事件・事故は、「110番」

※緊急でないご相談は、「#9110番」
におかけください。

【警察相談のご案内】

◆警察相談直通電話

☎ 525-0110

◆大津少年サポートセンター

☎ 521-5735

◆暴力団追放ホットライン

☎ 527-2140

◆犯罪被害者サポートテレホン

☎ 521-8341

◆メールでの相談

pa50@pref.shiga.lg.jp

問合せ…草津警察署 警務課 ☎ 563-0110

☎ 563-0116

キラリ☆輝く 栗東人

田中平一郎さん
(56歳・東坂)

地域に生息するニホンミツバチの飼育に挑戦中。また、エミューの飼育も始め、動物をきっかけとした地域の活性化を目指しています。



■ミツバチを飼いだしたきっかけは？
子どものころから動物が好きで、犬や鳥、魚などいろいろ飼っています。その一つとして、仕事をやめたことをきっかけに、以前から興味があったミツバチを飼いはじめました。今年で3年目になります。

■セイヨウミツバチとニホンミツバチの違いは？

セイヨウミツバチは、はちみつを集める能力は高いのですが、スズメバチにやられたり、冬を越せなかったりするなどの弱点があります。ニホンミツバチは昔から日本に生息していたハチで、集めるはちみつ量は少ないですが、スズメバチなどの天敵に強く、また、人を刺すことはめったにありません。

■この地域のニホンミツバチを育てているそうですね

最初の2年は、セイヨウミツバチやニホンミツバチを買ってきて育てていたのですが失敗しました。そこで、ニホンミツバチの捕獲や飼育の方法を詳しい人に教わり、現在はこの地域に生息していたハチを飼っています。東坂や御園の個人宅の軒下などに巣を作っていたハチ

チを、家の人の協力を得て捕獲しました。地元のハチなのでこの地域の気候に適応しており、順調に育っています。

■はちみつが楽しみですね

もうすぐ初めてののはちみつが採れるころです。採れる量が少なく、自宅で食べたり親しい人にあげたりするくらいですが、人に差し上げる場合、買ってきた高価なはちみつよりも、手作りのはちみつの方が喜ばれるのではないのでしょうか。

■これからやってみたいことは？

現在、エミューという鳥も2羽飼っています。家で動物を飼えない人でも、「東坂に行けばエミューに会える」と人が集まり、地域の活性化につながればと思っています。

、動物の飼育をきっかけとした地域の活性化を考えている田中さん。今後の展開が楽しみです。



▲巣箱の手入れをする田中さん

広がれ！ 仲間のわ

このページは、市内のボランティアや
市民活動グループ・生涯学習グループの
活動内容を紹介するコーナーです。

問合せ…コミュニティセンター葉山東

☎ 553-2566

FAX 553-6172

個性を生かして
書道を楽しんでいます

～書遊～

今月は、さまざまな部門の書道
を楽しむグループ「書遊」を紹介
します。

活動を始めたきっかけ

葉山東公民館に、書道（毛筆）
の活動グループがなかった平成6
年ころ、葉山東学区で書道をやり
たいという仲間たちが集まり、自
主講座としてスタートしました。

現在は、20代～80代と幅広い年
齢層のメンバー11人に講師を加
え、楽しくも真剣に書道に取り組
んでいます。

現在の活動内容

毎月第2、第4火曜日の9時30
分から11時30分にコミュニティセ
ンター葉山東で活動しています。
（社）滋賀県書道協会が発行している
「書朋」という月刊誌に掲載され
る硬筆部、漢字部、かな部、創作
部の4部門の課題から、各自が書
きたいものを選び、講師の指導を
受けながら作品を書いています。

各月の1回目は主に練習を行
い、2回目に「書朋」に出品する
作品作りに取り組んでいます。作
品を出品すると、審査結果や優秀
作品が掲載されるので励みになり
ます。また、毎年秋の葉山東学区
ふれあいまつりでも作品を展示し
ています。

▶お手本を見ながら、各自作品作り
に取り組みます



▲楽しくも真剣に活動しています

ひとことメッセージ

月によつては、創作として床に
敷いた大きな紙に大きな筆を使っ
て、立ち姿勢で作品を書くことに
も挑戦しています。また、普段
の活動以外に、作品作りの参考に
京都や奈良へ展覧会を見に行つた
り、メンバー同士の食事をしして
交流を深めたりもしています。

新規入会は随時募集中です。興
味のある人、わたしたちと一緒に
楽しく書道をやりませんか。活動
の見学も歓迎します。



市では、携帯電話用ホームペー
ジを開設しています。
http://www2.city.ritto.
shiga.jp/mobile/
上のコードからもアクセス可。

サラ金・クレジット・過払い請求
借金のお悩み
解決します

こんなことで悩んでいませんか？
・返しても返しても少しも借金が減らない
・誰にも相談できず夜も眠れない

勇気を出してご相談下さい

JR草津駅徒歩5分

相談無料 分割払可能 秘密厳守

あい湖司法書士事務所 TEL 077-565-3180

草津市渋川1-9-41

月～土 9:00～19:00

司法書士・飛渡あい子・飛渡貴之

通話料 0120-001-694

広告欄

この欄の今年度広告募集は終了しました。広報お知らせ版と市ホームページの有料広告は引き続き募集しています。お申込み・お問合せは
政策秘書課 広報係 ☎551-0641 FAX 554-1123へ ※掲載している広告の内容などのお問合せは、直接広告主へお願いします。

たけまえ司法書士事務所 草津市草津3丁目10-19

相続問題や借金問題過払金返還請求のご相談は
初回相談料無料です!!
費用の分割払いも可能です。



http://www2.ocn.ne.jp/~takemae/

TEL 077-516-8001

事前にご連絡頂ければ、土・日・夜間の相談も承ります

借金の悩みを解決!
一人で悩まずにまずはご相談を!
任意整理・過払金返還・自己破産・個人再生



人口(8月1日現在) 人口64,621人 男32,398人 女32,223人 前月より17人増 世帯数23,828世帯

この広報紙は古紙配合の再生紙とベジタブルインクを使用しています。

2010.9.1 広報りっとう 16